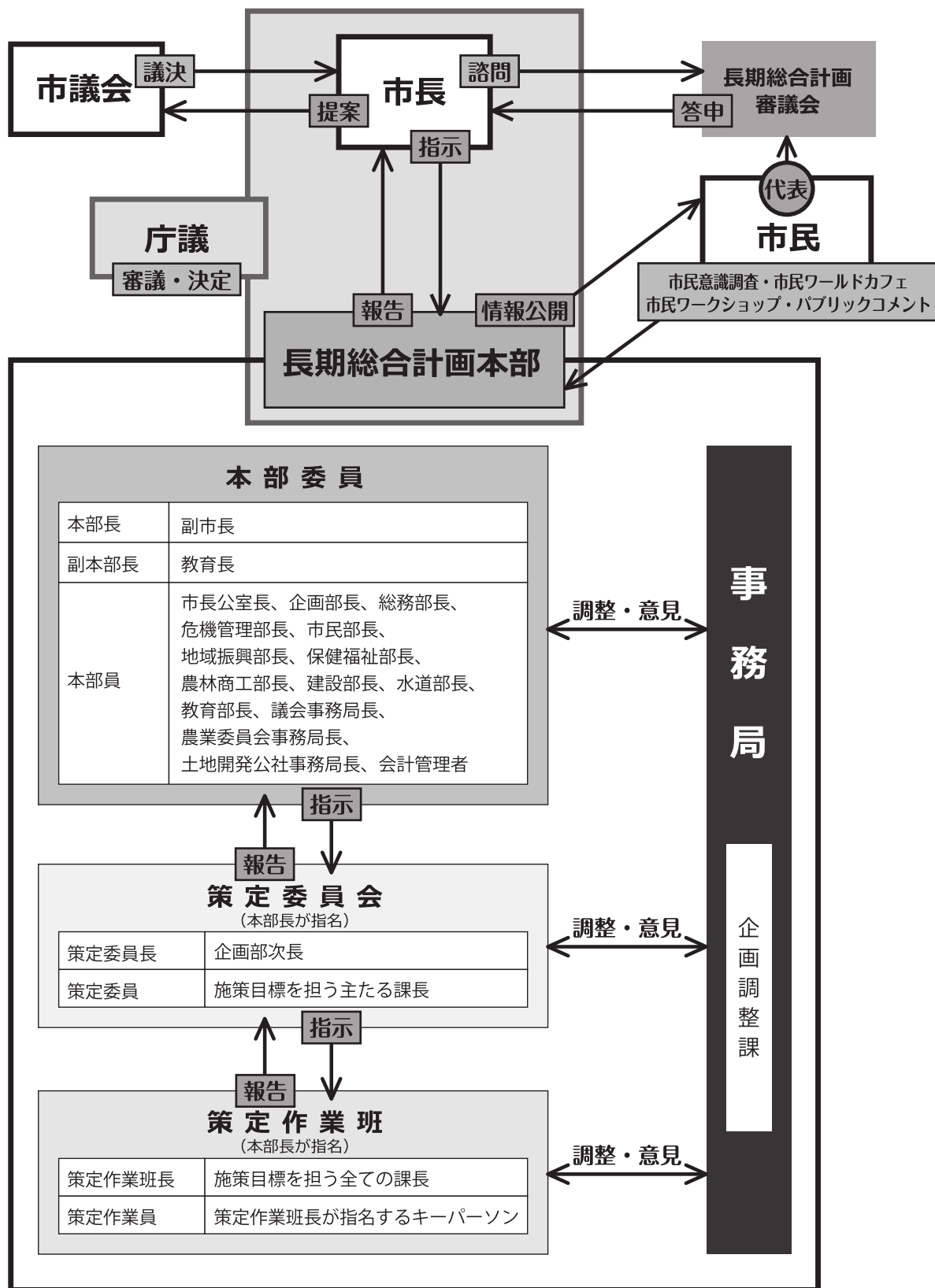


資料編

策定体制図	126
紀の川市長期総合計画審議会条例	127
紀の川市長期総合計画審議会委員名簿	128
紀の川市長期総合計画本部設置要綱	129
紀の川市長期総合計画本部委員名簿	130
策定の経緯	133
諮問・答申	135
アンケート	136
市民ワールドカフェ	138
市民ワークショップ	139
紀の川市プロフィール	140

策定体制図



紀の川市長期総合計画審議会条例

紀の川市長期総合計画審議会条例

平成17年11月7日

条例第28号

(設置)

第1条 本市に、紀の川市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、紀の川市長期総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 住民代表

(3) 公共的団体代表

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、諮問事項の審議が終了し、答申をもって満了する。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

紀の川市長期総合計画審議会委員名簿

紀の川市長期総合計画審議会委員

(順不同、敬称略)

職名	氏名	備考
公募委員	今木 大二	
公募委員	井口 和彦	副会長
公募委員	楠見 郁夫	
公募委員	西川 武志	
公募委員	中川 皓次	
打田区長会 会長	横山 定雄	
粉河区長会 会長	柑本 智司	
那賀区長会 会長	岡本 龍輝	
桃山区長会 会長	植田 紳一	
貴志川区長会 会長	田村 勝實	
近畿大学生物理工学部 地域交流センター センター長	仁藤 伸昌	会長
近畿大学生物理工学部 教養・基礎教育部門 教授	渡部 容子	
紀の川市農業委員会 会長	西川 泰弘	
紀の川市立地企業連絡協議会 会長	野村 壮吾	
紀の川市環境保全対策審議会 委員	尾崎 加代子	
紀の川市消防団 団長	井尻 智久	
紀の川市老人クラブ連合会 会長	阪中 進	
紀の川市身体障害者連盟 会長	泉中 條子	
紀の川市人権委員会 会長	小倉 敏男	
紀の川市商工会 会長	高田 亮平	
紀の里農業協同組合 代表理事組合長	吉田 哲男	
紀の川市女性会議 会長	小崎 幸代	
紀の川市観光協会 会長	城口 豊	
紀の川市小中学校校長会 会長	東 哲	
紀の川市都市計画審議会 会長	赤坂 好哉	

役職等の異動により途中で退任された委員

(順不同、敬称略)

職名	氏名	備考
打田区長会 会長	和田 博昭	
粉河区長会 会長	中本 智幸	
那賀区長会 会長	宇野 耕作	
桃山区長会 会長	戸中 勇	
貴志川区長会 会長	山田 守彦	
紀の里農業協同組合 代表理事組合長	山田 泰行	
紀の川市女性会議 会長	右梅 八世	
紀の川市小中学校校長会 会長	小林 彰	

紀の川市長期総合計画本部設置要綱

○ 紀の川市長期総合計画本部設置要綱

平成17年11月7日
訓令第29号

(設置)

第1条 紀の川市長期総合計画(以下「計画」という。)を策定するため、紀の川市長期総合計画本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、市の基本構想及び基本計画を策定するために必要な企画調査、調整、研究及び資料の収集を行うものとする。

(組織)

第3条 本部の委員は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

2 本部長は副市長を、副本部長は教育長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、会務を総理する。

2 本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、副本部長が本部長の職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 本部長は、必要に応じて、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(策定委員会及び策定作業班)

第6条 本部の運営を円滑かつ効率的に行うため、本部に策定委員会(以下「委員会」という。)及び策定作業班(以下「作業班」という。)を置く。

2 委員会は、本部長の指名する策定委員長及び策定委員をもって組織する。

3 委員会の会議は、策定委員長が招集し、その議長となる。

4 策定委員長は、委員会で調査及び検討した事項を、本部長に報告するものとする。

5 作業班は、本部長の指名する策定作業班長及び策定作業員をもって組織する。

6 策定作業班長は、作業班で調査及び検討した事項を、策定委員長に報告するものとする。

7 策定作業員は、所管作業班に係る資料等の収集、調査及び研究をする。

(事務局)

第7条 本部の事務局は、企画部企画調整課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

別表(第3条関係)

本部長	副市長
副本部長	教育長
本部員	市長公室長、企画部長、総務部長、危機管理部長、市民部長、地域振興部長、保健福祉部長、農林商工部長、建設部長、水道部長、教育部長、議会事務局長、農業委員会事務局長、土地開発公社事務局長及び会計管理者

紀の川市長期総合計画本部委員名簿(本部、策定委員会、策定作業班)

本 部				(敬称略)
役割	氏名	役職	備考	
本部長	林 信良	副市長		
副本部長	貴志 康弘	教育長		
本部員	榎本 守	議会事務局長		
本部員	西川 直宏	市長公室長		
本部員	森本 浩行	企画部長	策定委員長兼務	
本部員	宮楠 誠司	土地開発公社事務局長	策定作業班長兼務	
本部員	金岡 哲弘	総務部長		
本部員	中浴 哲夫	危機管理部長		
本部員	尾上 之生	市民部長		
本部員	吉川 博造	地域振興部長		
本部員	上村 敏治	保健福祉部長		
本部員	神徳 政幸	農林商工部長		
本部員	前田 泰宏	建設部長		
本部員	溝上 卓史	水道部長		
本部員	浅野 徳彦	会計管理者		
本部員	稲垣 幸治	教育部長		
本部員	中野 朋哉	農業委員会事務局長		

策 定 委 員 会				(敬称略)
役割	氏名	役職	備考	
策定委員長	森本 浩行	企画部長(兼次長)		
策定委員	角 佳英	企画調整課長	策定作業班長兼務	
策定委員	西 博行	人事課長	策定作業班長兼務	
策定委員	釜坂 佳典	次長(危機管理課長)	策定作業班長兼務	
策定委員	田村 善之	次長(環境衛生課長)	策定作業班長兼務	
策定委員	吉本 年史	地域振興課長	策定作業班長兼務	
策定委員	碓石 繁幸	次長(社会福祉課長)	策定作業班長兼務	
策定委員	木村 昌嗣	農業林業振興課長	策定作業班長兼務	
策定委員	湯川 晃司	次長(建設総務課長)	策定作業班長兼務	
策定委員	藤井 丈士	教育総務課長	策定作業班長兼務	

策 定 作 業 班				(敬称略)
役割	氏名	役職	備考	
班長	柏木 健司	次長(議事調査課長)		
班長	森岡 悟	秘書課長		
班長	津田 具幸	次長(広報広聴課長)		
班長	角 佳英	企画調整課長		

策定作業班			
(敬称略)			
役割	氏名	役職	備考
班長	杉本 太	財政課長	
班長	宮楠 誠司	企画部部付部長兼次長兼企業立地推進課長	
班長	西 真宏	情報推進課長	
班長	山野 浩伸	次長(総務課長)	
班長	西 博行	人事課長	
班長	今城 崇光	次長(管財課長)	
班長	神崎 恒好	市民税課長	
班長	芝田 修	次長(税務長・収税課長)	
班長	釜坂 佳典	次長(危機管理課長)	
班長	乾 浩二	消防防災課長	
班長	木村 幸司	市民課長	
班長	前川 永治	次長(国保年金課長)	
班長	藤永 史彦	次長(人権啓発推進課長)	
班長	田村 善之	次長(環境衛生課長)	
班長	古市 晃一	廃棄物対策課長	
班長	吉本 年史	地域振興課長	
班長	碓石 繁幸	次長(社会福祉課長)	
班長	若林 伸彦	障害福祉課長	
班長	嶋田 雅文	子育て支援課長	
班長	橋本 好秀	次長(高齢介護課長)	
班長	中谷 秀美	次長(健康推進課長)	
班長	木村 昌嗣	農業林業振興課長	
班長	西田 古雄	農地課長	
班長	室谷 信司	商工観光課長	
班長	湯川 晃司	次長(建設総務課長)	
班長	直田 武真	住宅管理課長	
班長	井ノ上 益秀	都市計画課長	
班長	山東 邦彦	次長(下水道課長)	
班長	弓場 正己	道路河川課長	
班長	壺井 隆元	地籍調査課長	
班長	栗本 宗彦	水道総務課長	
班長	加山 与志也	水道工務課長	
班長	田村 浩美	会計課長	
班長	藤井 丈士	教育総務課長	
班長	谷口 永司	学校教育課長	
班長	上中 和利	生涯学習課長	
班長	松井 孝作	生涯スポーツ課長	
策定作業員	片山 享慈	議事調査課主幹	
策定作業員	溝上 周美	秘書課課長補佐	

策 定 作 業 班			
			(敬称略)
役割	氏名	役職	備考
策定作業員	峰田 妃芙美	広報広聴課課長補佐	
策定作業員	馬場 雅義	企画調整課係長	
策定作業員	西川 洋一郎	財政課課長補佐	
策定作業員	藤田 啓仁	企業立地推進課主幹	
策定作業員	山本 江司	情報推進課主幹	
策定作業員	大村 和徳	総務課課長補佐	
策定作業員	中川 雅伸	人事課主幹	
策定作業員	團栗 圭佑	管財課主事	
策定作業員	西浦 好信	市民税課主幹	
策定作業員	稲垣 千香	収税課主幹	
策定作業員	中村 健	危機管理課主幹	
策定作業員	岩橋 千明	消防防災課主幹	
策定作業員	坂口 千歳	市民課主幹	
策定作業員	畠口 郁弘	国保年金課課長補佐	
策定作業員	永井 紀男	人権啓発推進課主幹	
策定作業員	高橋 秀寿	環境衛生課課長補佐	
策定作業員	阪口 浩司	廃棄物対策課課長補佐	
策定作業員	小浦 正之	地域振興課主幹	
策定作業員	北田 智久	社会福祉課課長補佐	
策定作業員	林 国和	障害福祉課主幹	
策定作業員	宮本 麻里	子育て支援課課長補佐	
策定作業員	児玉 靖尚	高齢介護課主幹	
策定作業員	坂本 文博	健康推進課主幹	
策定作業員	脇谷 卓也	農業林業振興課主幹	
策定作業員	谷福 靖司	農地課主幹	
策定作業員	南條 青志	商工観光課課長補佐	
策定作業員	堀川 恭延	建設総務課主幹	
策定作業員	平代 多佳生	住宅管理課主幹	
策定作業員	窪原 拓馬	都市計画課係長	
策定作業員	筒井 勝己	下水道課主幹	
策定作業員	西村 健司	道路河川課係長	
策定作業員	奥田 善章	地籍調査課主幹	
策定作業員	速水 雅明	水道総務課主幹	
策定作業員	中谷 健一	水道工務課主幹	
策定作業員	西岡 恵津子	会計課課長補佐	
策定作業員	楠部 昌洋	教育総務課主幹	
策定作業員	坂口 将基	学校教育課課長補佐	
策定作業員	山中 邦弘	生涯学習課主幹	
策定作業員	熊城 崇	生涯スポーツ課主幹	

策定の経緯

平成28年度

日付	内容	備考
平成28年5月27日	新たな長期総合計画の策定と行政経営システムの構築に係るキックオフ説明会を開催	職員294名出席
平成28年6月21日	第1回 「紀の川市若手職員ワークショップ」を開催 (第2次紀の川市長期総合計画策定に伴う市民意識調査項目設定に係る課題抽出)	採用後5年以内の職員21名出席
平成28年6月27日	第1回 「紀の川市職員(策定作業班)ワークショップ」を開催 (市民意識調査の実施に向けた現況把握のためのアンケート項目を作成)	各課キーパーソン(策定作業員)34名出席
平成28年8月1日	第1回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成28年8月5日	平成28年度「紀の川市市民意識調査」を実施	詳細はP137をご参照ください。
平成28年8月22日	第1回 紀の川市長期総合計画審議会を開催	
平成28年10月14日	平成28年度「紀の川市小・中学生まちづくりアンケート」を実施	詳細はP136をご参照ください。
平成28年10月17日	第2回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成28年10月19日	第2回 紀の川市長期総合計画審議会を開催	
平成28年10月24日	第2回 「紀の川市若手職員ワークショップ【ワールドカフェ】」を開催 (市の将来像など上位目標設定に関するアイデアの抽出)	採用後10年以内の職員51名出席
平成28年10月26日	第2次紀の川市長期総合計画策定に係る「現行計画の検証作業説明会」を開催 (第2回 「紀の川市職員(策定作業班)ワークショップ」と位置づけ開催)	策定作業班 74名出席
平成28年11月27日	【紀の川市ワールドカフェ】を開催 (「市の強み・魅力」、「市の将来像」について、たくさんのご意見やアイデア、キーワードをいただきました。)	詳細はP138をご参照ください。 96名出席(近大生8名、一般88名)
平成28年12月13日	平成28年第4回市議会定例会総務文教常任委員会において「第2次紀の川市長期総合計画策定方針及び経過説明について」報告	
平成28年12月16日	第3回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成28年12月22日	平成28年第4回市議会定例会議会全員協議会において「第2次紀の川市長期総合計画策定方針及び経過説明について」報告	
平成28年12月26日	第3回 紀の川市長期総合計画審議会を開催	
平成29年2月17日	第4回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成29年2月27日	第4回 紀の川市長期総合計画審議会 (第1回 紀の川市長期総合計画審議会「分科会」)を開催	
平成29年3月12日	【第1回 紀の川市ワークショップ】を開催 (「市の将来像」について、アイデア出し・整理・文章化まで実施いただき、多くのご意見をいただきました。)	詳細はP139をご参照ください。 62名出席(高校生16名、一般46名)
平成29年3月23日	第3回 「紀の川市職員(策定作業班)ワークショップ」の開催 (市民ワークショップで抽出されたフレーズを活用した「将来像」(案)の作成、市を取り巻く環境の整理)	各課キーパーソン(策定作業員)26名出席

平成29年度

日付	内容	備考
平成29年5月1日	第5回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成29年5月9日	第5回 紀の川市長期総合計画審議会 (第2回 紀の川市長期総合計画審議会「分科会」)を開催	
平成29年5月28日	【第2回 紀の川市ワークショップ】を開催 (5分野の「まちづくりの目標」について、アイデア出し・整理・文章化まで実施し、多くのご意見をいただきました。)	詳細はP139をご参照ください。 44名出席(内訳:高校生7名、一般37名)
平成29年5月31日	第4回 「紀の川市職員(策定作業班)ワークショップ」の開催 (市民ワークショップで抽出されたフレーズを活用した、5分野の「まちづくりの目標」(案)の作成)	各課キーパーソン(策定作業員)27名出席
平成29年6月5日	第6回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成29年6月13日	第6回 紀の川市長期総合計画審議会を開催	
平成29年6月16日	第7回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成29年6月23日	第2次紀の川市長期総合計画 「序論及び基本構想」(案)について、市民の皆さまの意見を募集するため「パブリックコメント」を実施	実施期間:6月23日～7月14日
平成29年6月27日	平成29年第2回市議会定例会総務文教常任委員会において「第2次紀の川市長期総合計画基本構想(案)及び策定経過について」報告	
平成29年7月7日	平成29年第2回市議会定例会議会全員協議会において「第2次紀の川市長期総合計画基本構想(案)及び策定経過について」報告	
平成29年7月14日	第8回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成29年7月26日	第7回 紀の川市長期総合計画審議会を開催	
平成29年8月1日	第156回庁議において「第2次紀の川市長期総合計画基本構想の制定について」審議、決定	
平成29年9月23日	【第3回 紀の川市ワークショップ】を開催 (「基本計画」部分の各分野において、市民や地域、団体・事業者として「私たちにできること」をテーマに話し合っていました。)	詳細はP139をご参照ください。 50名出席(内訳:高校生15名、一般35名)
平成29年9月28日	平成29年第3回市議会定例会において「第2次紀の川市長期総合計画基本構想の制定について」議決	
平成29年10月6日	平成29年度「紀の川市市民意識調査」を実施	詳細はP137をご参照ください。
平成29年11月15日	第9回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成29年11月22日	第8回 紀の川市長期総合計画審議会を開催	
平成29年12月12日 平成29年12月14日	第3回 紀の川市長期総合計画審議会「分科会」を開催	
平成30年1月29日	第10回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成30年2月6日	第9回 紀の川市長期総合計画審議会を開催	
平成30年2月8日	第2次紀の川市長期総合計画 「基本計画」(案)について、市民の皆さまの意見を募集するため「パブリックコメント」を実施	実施期間:2月8日～2月26日
平成30年3月2日	第11回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催	
平成30年3月5日	第10回 紀の川市長期総合計画審議会を開催	
平成30年3月6日	平成30年第1回市議会定例会総務文教常任委員会において「第2次紀の川市長期総合計画基本計画(案)について」報告	
平成30年3月8日	第11回 紀の川市長期総合計画審議会を開催(市長への答申)	
平成30年3月14日	第165回庁議において「第2次紀の川市長期総合計画基本計画の策定について」審議、決定	
平成30年3月27日	平成30年第1回市議会定例会議会全員協議会において「第2次紀の川市長期総合計画基本計画について」報告	

諮問

28紀企画発第144001号

平成28年8月22日

紀の川市長期総合計画審議会
会長 仁藤 伸昌 様

紀の川市長 中村 慎司

第2次紀の川市長期総合計画の策定について(諮問)

紀の川市長期総合計画審議会条例(平成17年紀の川市条例第28号)第2条の規定に基づき、第2次紀の川市長期総合計画の策定に関する下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 第2次紀の川市長期総合計画基本構想について
2. 第2次紀の川市長期総合計画基本計画(前期基本計画)について

答申

平成30年3月8日

紀の川市長 中村 慎司 様

紀の川市長期総合計画審議会
会長 仁藤 伸昌

第2次紀の川市長期総合計画の策定について(答申)

平成28年8月22日付け28紀企画発第144001号で諮問のありました第2次紀の川市長期総合計画の策定について、当審議会において、10回の会議と施策単位で合計9回の分科会を開催し、慎重な審議の結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申いたします。

なお、本計画の策定については、小中学生を含む市民意識調査や高校生及び大学生の参画による市民ワークショップ等を開催し、市の将来を担う若者の意見も反映されています。

今後、本計画の推進にあたっては、十分に意見を尊重いただくとともに、市の将来像である「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向けて、市長のリーダーシップのもと全庁体制により、最善の努力をされるよう要望いたします。

記

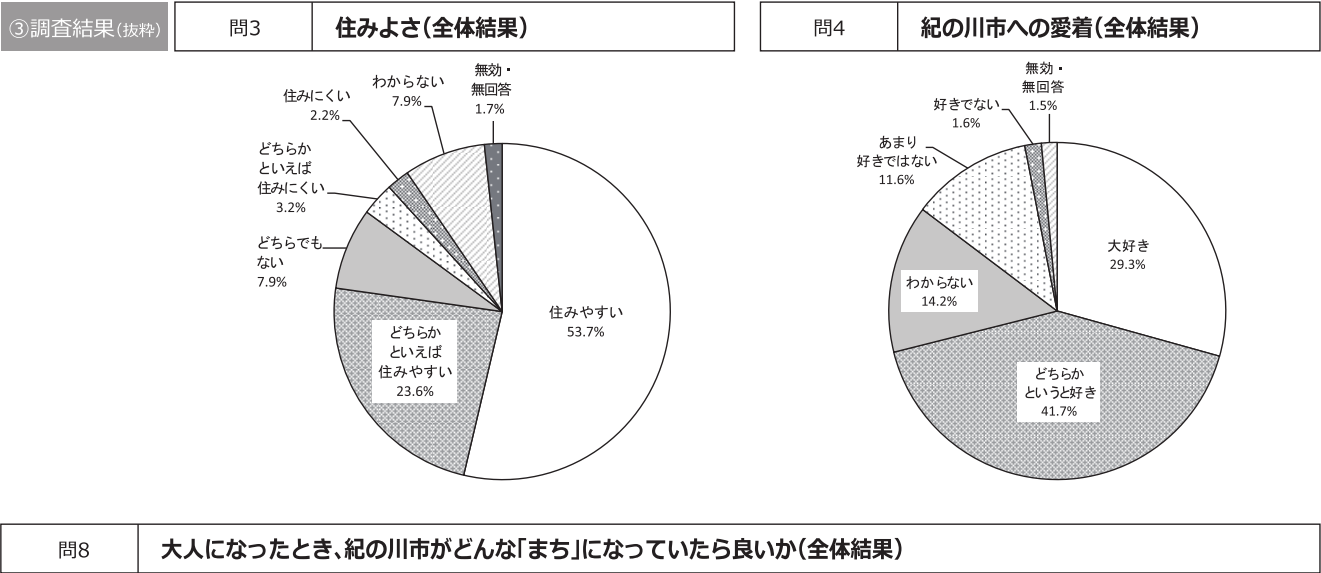
1. 長期総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、本計画に掲げる将来像を実現するため、多くの市民に周知し、計画の共有に取り組まれない。
また、社会情勢の変化や複雑・多様化する行政課題に対応するためにも、市民や地域、事業者等と行政が一体となった、協働によるまちづくりを推進されたい。
2. 人口減少を抑制し、地域活力を維持するためにも、市民の交流を促し、地域力の向上を図りつつ、定住人口や交流人口の増加につながるよう、本市の豊富な地域資源を活用し、市のイメージアップや郷土愛の醸成につながる施策展開を図られたい。
3. 本計画の進行管理については、行政評価制度を活用し、市民に分かりやすい成果重視の評価により、的確に推進されたい。
また、財政状況等を考慮し、施策・事業の選択と集中を図ることにより、効率的な市政運営に努められたい。

アンケート

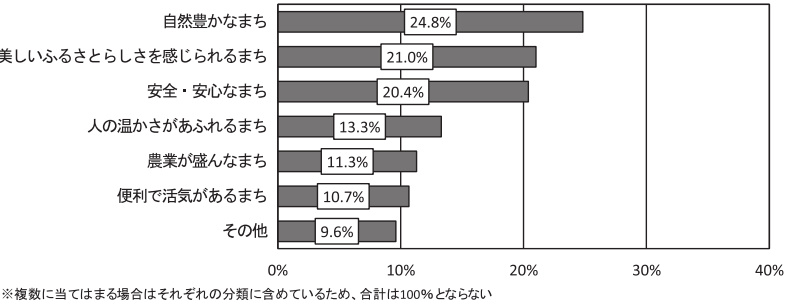
小・中学生まちづくりアンケート結果

第2次紀の川市長期総合計画の策定方針では、市民ニーズを計画内容へ反映させることに重点を置いています。その取組の1つとして、紀の川市の将来を担う小・中学生の意見を聴取するため、市内の公立小・中学生に対してアンケートを実施しました。分析結果の詳細は紀の川市ホームページをご覧ください。

①調査の概要	調 査 期 間	平成28年10月	
	調 査 方 法	公立小中学校に配布し、記入後に回収	
	調 査 対 象	紀の川市内の公立小中学校のうち 小学校6年生515人、中学校2年生525人、合計1,040人を対象に実施	
	有効回答者数	1,006人(回収率96.7%) 〔内訳〕小学生510人(回収率 99.0%)中学生496人(回収率 94.5%)	
②質問内容	設問	概要	説明
	問1	性別	性別について聞いています。
	問2	居住地	住んでいる地域について聞いています。
	問3	住みよさ	紀の川市の住みよさを聞いています。
	問4	紀の川市への愛着	紀の川市への愛着を聞いています。
	問5	地域の自慢	他のまちの人に自慢できる地域資源のことを聞いています。
	問6	将来の定住志向	将来、紀の川市に住むことに対しての考えを聞いています。
	問7	将来関わりたいこと	将来関わりたい仕事や活動について聞いています。
	問8	将来の理想のまち	理想のまちのキーワードについて聞いています。
	問9	市長になったら	自分自身が市長になったら取り組んでみたいことについて聞いています。



紀の川市の将来像に関して、記述いただいた内容を次の6分類に分けると「自然豊かなまち」を望む意見が最も多く24.8%、「美しいふるさとらしさを感じられるまち」が21.0%、「安全・安心なまち」が20.4%と続いています。



市民意識調査結果

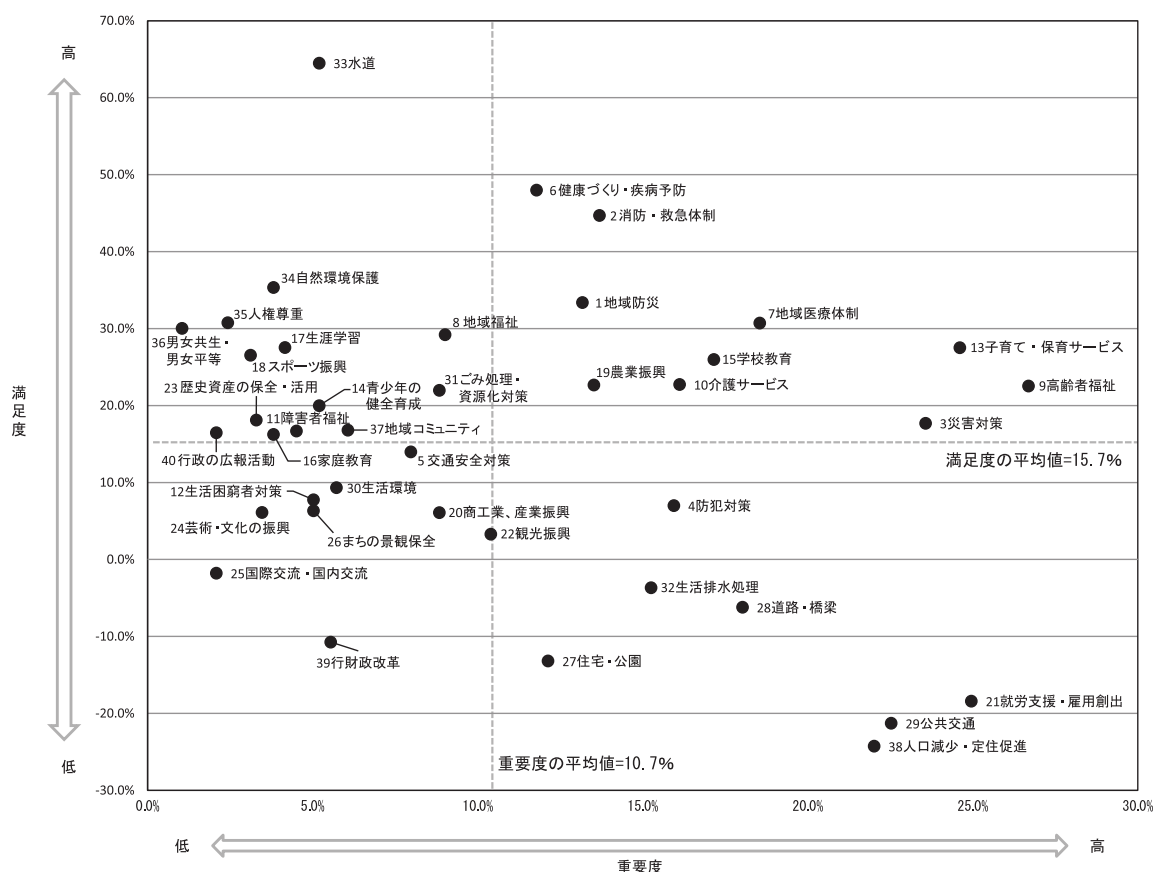
第1次紀の川市長期総合計画の検証、振り返りを目的として、市民の施策に対する重要度・満足度や施策の取組の浸透状況を把握する市民意識調査を2016(平成28)年度に実施しました。さらに、第2次紀の川市長期総合計画における各基本施策の方向性の検討や重点的に実施すべき基本施策の把握等のため、2017(平成29)年度にも市民意識調査を実施しました。分析結果の詳細は紀の川市ホームページをご覧ください。

		2016(平成28)年度 市民意識調査	2017(平成29)年度 市民意識調査
①調査の概要	調査期間	7月27日(水)～8月22日(月) ※7月27日を対象者の抽出基準日としました。 ※締め切り後、一定期間回収を行いました。	10月7日(土)～10月25日(水) ※10月2日を対象者の抽出基準日としました。 ※締め切り後、一定期間回収を行いました。
	調査方法	郵送配布・回収	郵送配布・回収
	調査対象	市内在住の18歳以上75歳未満の市民2,500人	市内在住の18歳以上75歳未満の市民1,500人
	有効回答者数	931人(回収率37.2%)	577人(回収率38.5%)
②質問内容	問1	住みよさ・定住志向	住みよさ・定住志向
	問2	施策の重要度	施策の満足度
	問3	施策の満足度	施策の重要度
	問4	日常生活での取り組み※	日常生活での取り組み※
	問5	人口減少対策の方向性	回答者の属性
	問6	回答者の属性	—

※協働・市民交流の状況、防災・防犯に対する取り組み状況など、市民の方々の生活実態、行動実態を聞いています。

③調査結果

2017(平成29)年度 市民意識調査における問2・問3 施策の満足度・重要度



市民ワールドカフェ



市民の皆さまからご意見をいただく機会の第1弾として、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で「紀の川市の強み・魅力」から始まり、「10年後の紀の川市の姿」について、語り合っていました。司会は近畿大学生理工学部の学生のお二人が担当し、とても和やかな雰囲気での話し合いが進みました。参加者アンケートからも「楽しめた」という回答が94%であったことから、とても有意義な話し合いとなりました。

開催日程	□日程	2016(平成28)年11月27日(日)	□ねらい	・日頃のまちづくりに関する市民の意向を把握する
	□場所	紀の川市役所本庁舎 7階ラウンジ		・新たな総合計画の策定にあたり、市民の描くまちの将来像を把握する
	□対象者	公募(市民および市内在勤・在学者)		
	□参加人数	96人		

第1ラウンド 「紀の川市ってどんなまち？」 このまちの魅力を書き出そう！

第2ラウンド 「紀の川市の理想の未来像」 将来どんなまちになっていて欲しいか？

第2ラウンドで多かった意見ベスト5

- ① 農業が盛んなまち
- ② 交通が充実したまち
- ③ 働く場所があるまち
- ④ 協力し合うまち
- ⑤ 若者が暮らし、活躍できるまち



第3ラウンド 紀の川市の理想の未来像実現のため「私たちにできること」



第3ラウンドで多かった意見ベスト5

- ① コミュニティづくり
～地域の人とコミュニケーションをとる など
- ② ボランティア等
～地元で地域のためにボランティア活動等に参加する など
- ③ 情報発信
～「紀の川市フルーツ王国」をみんなに浸透させる など
- ④ 農業活性化
～農作物のブランド化をすすめる など
- ⑤ 地域イベント参加
～地域の会合、イベント等に積極的に参加する など

振り返り 第1～3ラウンドまでの振り返り、意見表明

※市民ワールドカフェの詳細や結果については、紀の川市ホームページをご覧ください。

市民ワークショップ



第2次紀の川市長期総合計画の策定にあたり、アンケート調査だけでは把握できない、市民の皆さまの考え方やご意見を計画書に反映するため、以下の日程で3回の市民ワークショップを開催しました。各回でたくさんの高校生の参加をいただき、活気あふれるワークショップとなりました。

ワークショップ各回の概要

第1回 ワークショップ

2017(平成29)年
3月12日(日)

紀の川市の将来像を検討しました

紀の川市が未来に向けて取り組むべきことを検討(第1ラウンド)し、市の強みを分析(第2ラウンド)したあと、未来のまちの姿についてアイデア出し(第3ラウンド)を行いました。その後、アイデアを比較検討しながら整理(第4ラウンド)し、文章化を行い発表しました。

第2回 ワークショップ

2017(平成29)年
5月28日(日)

5つの政策目標(まちづくりの目標)を検討しました

5つの政策分野における今後10年で優先的に取り組むべきこと(第1ラウンド)、政策分野ごとの10年後のまちの姿(第2ラウンド)、政策分野ごとの市民・行政の役割(第3ラウンド)についてアイデア出しを行った後、政策分野ごとのまちづくりの目標や市民の役割を整理し、発表しました。

第3回 ワークショップ

2017(平成29)年
9月23日(土)

基本施策単位で市民、地域などの役割分担を検討しました

各基本施策における役割分担(市民、地域・自治区、団体、事業者それぞれの役割)を考え(第1～第3ラウンド)、参加者自身が取り組みたいことを検討し(第4ラウンド)、発表しました。

※市民ワークショップの各回の詳細や結果については、紀の川市ホームページをご覧ください。

紀の川市プロフィール

紀の川市民憲章

紀の川市民憲章

平成 18 年 11 月 1 日 議決

紀の川市は、紀の川の清流と豊かな自然にはぐくまれたまちです。

私たちは、先人が築いてくれた歴史・文化を尊び、新しい時代にあった暮らしと文化を創造するとともに、活気に満ちた紀の川市の実現をめざして、この憲章を定めます。

- 一 ふるさとを愛し、教養を高め、新しい文化をつくります。
- 一 人権を尊重し、思いやり、たすけあい、笑顔とあいさつで和を広めます。
- 一 働くことに喜びを感じ、生きがいと希望に満ちた未来をひらきます。
- 一 趣味やスポーツを楽しみ、健康で、明るい家庭をつくります。
- 一 感謝と奉仕の気持ちを大切にします。

紀の川市章



紀の川市の「紀」の文字をシンボライズし、自然の豊かさに包まれた快適な都市をデザイン。市を象徴する「紀の川」の流れや、澄んだ空をイメージしたブルーを基調に、中心から交流の輪が広がる様子を描いています。

紀の川市の木・花・鳥



市の木
きんもくせい



市の花
もも



市の鳥
うぐいす

平成18年11月1日議決

紀の川市歌

保岡直樹 作詞
青木 進 作曲

1.
清き流れは 大地をひらき
四季を彩る 幸を呼ぶ
心やすらぐ 水みどり
憩う人の和 夢かよう
自然の恵みに 感謝して
いのち育む 紀の川市

2.
春はうぐいす 奏でる野山
胸にそよ風 澄みわたる
空の青さに よろこびの
枝を広げる 桃の花
笑顔と希望に 満ちあふれ
ともに伸びゆく 紀の川市

3.
光る歴史に 華咲く文化
金木犀も かおり立つ
力あわせて いきいきと
築くふるさと 新時代
豊かな創造 たゆみなく
あすへ飛翔く 紀の川市

平成28年3月25日議決

第2次紀の川市長期総合計画

発行者 紀の川市

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地

電 話 0736-77-2511（代表）

編 集 紀の川市 企画調整課(平成30年4月から企画経営課となります)

ホームページアドレス <http://www.city.kinokawa.lg.jp/>

第2次紀の川市 長期総合計画 ~人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち~

